

多摩市への宿泊施設の誘致を強化します！

市では、まちの活性化・成長企業への支援・生活利便性の向上を目指した企業の誘致活動を推進しています。現在、市内にはビジネス・観光などで訪れる来街者に対する「宿泊機能」が不足している状況であるため、多摩市企業立地促進条例を改正し、市への宿泊施設の誘致を強化します。

■企業立地促進条例とは？

多摩市の区域内に事業所を新たに設置する企業などに奨励措置を講ずることで、事業所の立地を促進し、雇用機会の確保および拡大を図り、もって地域経済の発展および市民生活の向上に寄与することを目的とするものです。大企業だけでなく、中小企業も対象としています。



▲ID1005653
条例の詳細

■主な改正内容・・宿泊業界の立地動向を踏まえた指定要件などの改正

①客室数(対象)

30室以上

+

②常用雇用者数(下限)

5人

+

③奨励金交付対象期間
(最大)

10年

+

④奨励金額(年間上限)

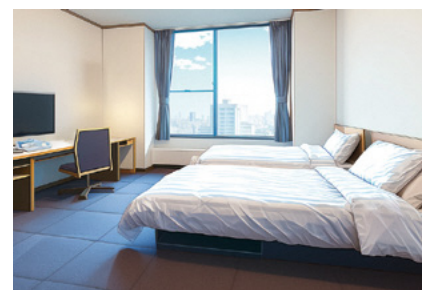
1.5億円

宿泊施設の客室数に応じて、指定要件(常用雇用者数)を緩和し、奨励金の交付期間を最大10年間に改正することで、宿泊施設の確保を目指します。

★宿泊施設を誘致することで…

ビジネスや観光、ファミリー世帯に多く来てもらうことにより、滞在時間が長くなり、地元での買い物が増え、より一層のにぎわいが期待できます！

東京都企業立地相談センターによるインタビュー記事もご覧ください！



市税収入の確保に貢献しています！

これまでの企業誘致条例による指定企業への奨励交付実績は、平成19年度～令和3年度に、約23億円(※1)となりました。

一方で、全指定企業の令和3年度までの市税の累計推計納税額(※2)は**約81億円**となっています。また、雇用面でも、指定当時(※3)の換算で**約1,300人**の雇用増となっています。

※1 令和7年5月時点で市が指定している企業は9社(内1社は指定解除)

※2 指定施設の奨励期間内に生じた法人住民税、固定資産税(土地・家屋償却資産)、都市計画税の納税額を令和3年度まで推計した額であり、実際の納税額とは異なります

※3 各社の指定当時の指定施設の常用雇用者数の合算であるため、実際の雇用者数とは異なります

株式会社
グリーン・ワイズ
第16-1号(平成17年5月指定)
所在地：山王下2-2-2



第23-1号(平成23年5月指定)
株式会社きらぼし銀行
(旧株式会社東京都市銀行)
所在地：山王下1-1



SCSK
第19-1号(平成19年5月指定)
SCSK株式会社
所在地：山王下2-3



株式会社
野村総合研究所
第24-1号(平成24年8月指定)
所在地：多摩市内



KYOSAI
第19-2号(平成19年11月指定)
京西テクノ株式会社
所在地：愛宕4-25-2



第29-1号
(平成30年3月指定)
株式会社長谷工コーポレーション
所在地：鶴牧3-1-1



KDDI
第20-1号(平成20年5月指定)
KDDI株式会社(第4ネットワークセンター)所在地：多摩市内



KDDI
第31-1号(令和2年2月指定)
KDDI株式会社(LINK FOREST)
所在地：鶴牧3-5-3、20-5



JUKI
第21-1号(平成21年11月指定)
JUKI株式会社
所在地：鶴牧2-11-1



誘致企業の中には市民が利用できる施設もあります！

継続的な市税の増収、雇用の確保の他にも、指定企業のミュージアムなどでは、近隣小中学校などの団体受け入れ、ワークショップ体験などの学びの機会を提供する他、防災イベントの開催などの地域交流の場を提供しています。

通信の歴史を学べる

KDDI
MUSEUM
(LINK FOREST内)



見学予約

所在地：鶴牧3-5-3 LINK FOREST 2F



建築の歴史を学べる

長谷工
マンション
ミュージアム



見学予約

所在地：鶴牧3-1-1



ID1005656 経済観光課 ☎(338)6830・FAX(337)7659